

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和2年4月27日（月）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
臨時会の提案事項について .....	3
臨時会の日程について .....	3
本会議の会議録署名議員について .....	4
発言通告について .....	4
本会議の説明員について .....	4
常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について .....	5
特別委員会について .....	5
広報委員及びICT活用推進検討委員会について .....	6
臨時会の招集請求について .....	6
令和2年第2回定例会の日程について .....	6
各種審議会委員等候補者の推薦について .....	7
特別区議会議長会の要望事項について .....	7
その他 .....	8

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和2年4月27日(月) 午前9時29分～午前9時43分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (7名)	理 事 大和田 伸 理 事 渡 辺 富士雄 理 事 太 田 哲 二 理 事 岩 田 いくま	理 事 大 泉 やすまさ 理 事 山 田 耕 平 理 事 そ ね 文 子
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子	副議長 島 田 敏 光
出席理事者		
事務局職員	事 務 局 長 渡 辺 幸 一 調 査 長 久保井 悦 代 担 当 係 長 出 口 克 己 担 当 書 記	事 務 局 次 長 植 田 敏 郎 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男



(午前 9時29分 開会)

**大和田理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

初めに、区長から、4月30日に第2回臨時会を招集したい旨の申し入れが、4月23日にありましたので、御報告いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**大和田理事** まず、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、4月13日の1回分について事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、御承認をいただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《臨時会の提案事項について》

**大和田理事** 次に、臨時会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料1を御覧ください。区長から、補正予算1件、以上1件の案件が提出される予定となっております。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、この件につきましては、この後の議会運営委員会におきまして、理事者から説明があります。

《臨時会の日程について》

**大和田理事** 次に、臨時会の日程（案）について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2を御覧ください。4月30日、会期は1日間。午後1時開会、議案上程、委員会付託をし、本会議終了後、総務財政委員会を開催。総務財政委員会終了後、議会運営委員会理事会を開催。議会運営委員会理事会終了後、議会運営委員会を開催。議会運営委員会終了後、本会議を再開し、議案上程、議決となります。以上の日程を御提案させていただきます。

なお、日程（案）につきましては、御承認された後、ホームページ等で周知する予定でございます。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、臨時会の日程（案）につきましては、この後の議会運営委員会に

諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

**大和田理事** 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 12番関口健太郎議員、35番くすやま美紀議員となります。

**大和田理事** それでは、この件につきましては、ただいまのとおりよろしくお願いをいたします。

《発言通告について》

**大和田理事** 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 4月30日木曜日、本会議の発言通告につきまして、会期の決定から議案付託までに関しては、2日前の本日、4月27日月曜日午後5時まで、議案に対する討論に関しては、本会議再開までの時間がないことから、総務財政委員会終了から10分後までとしてはいかがでしょうか。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、発言通告の期限につきましては、この後の議会運営委員会で、こちらにつきましても確認をし、了承を得ることといたします。

《本会議の説明員について》

**大和田理事** 次に、本会議の説明員について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本会議の説明員につきましては、議案審査に関連した理事者を中心に出席を求める形としてはいかがでしょうか。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** 確認ですけれども、理事者側については、コロナ感染症拡大を予防するために間引きをするというふうなことの理解ですよね。それについては、例えばどの理事者が出席をされないとか、そういう絵はもう描けているのでしょうか。確認させてください。

**議会事務局次長** 出席する理事者につきましては、特別職、保健所長、危機管理室長等々関連部長ということになります。

**大和田理事** そこまでは次の議運でも特にお示しをしない。

**議会事務局次長** 具体的にでございますか。もう具体的にお示しすることはできます。

**大和田理事** では、後で。基本的に、今皆さん方から、この場では、その御提案については了というふうにいただきましたので、後ほど、その具体的なものに関しては各理事にお知らせをいただければと思います。

**議会事務局次長** わかりました。御配付させていただきます。

**大和田理事** それでは、説明員の出席につきましても、この後の議会運営委員会で確認をし、了承を得ることといたします。

《常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について》

**大和田理事** 次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてであります。

昨年の5月20日の臨時会で、常任委員会及び議会運営委員会委員を選任いたしました  
が、任期は1年となっているため、改めて委員の選任を行う必要があります。

つきましては、5月19日に臨時会を開催し、各委員を選任してはどうかと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、常任委員会委員の選任についてと議会運営委員会委員の選任についてを付議事件として、5月19日に臨時会を開催する方向で手続を進めてまいりたいと思います。

《特別委員会について》

**大和田理事** 次に、特別委員会について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料3を御覧ください。現在4つの特別委員会が設置されております。

特別委員会の構成、設置目的について、現在のままでよろしいか、または見直す点はあるかなど、御検討のほどよろしくお願いをいたします。

**大和田理事** ただいま次長から御説明をいただきました。資料3のとおり、現在4つの特別委員会が設置されているということでございますが、この点いかがでしょうか。5月20日以降の話なんですけれども、各理事の皆さん、何か御意見ございますか。——特段ないようでしたら、現状のまま、この4つの特別委員会ということで5月20日以降も進んでまいりたいと思いますが、そういう形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、現在のままといたしますので、よろしくお願いをいたします。

《広報委員会及びICT活用推進検討委員会について》

**大和田理事** 次に、広報委員会及びICT活用推進検討委員会についてであります。

こちらにつきましては、例年、常任委員会委員改選時期に合わせて改選を行っておりますが、今年につきましても改選を行うということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、そのようにいたしますので、各会派から1名を選出し、5月12日の火曜日までに事務局までお知らせください。非交渉会派につきましては、事務局から説明をお願いします。

《臨時会の招集請求について》

**大和田理事** 次に、臨時会の招集請求について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料4を御覧ください。議長から議運委員長宛てに提出された臨時会招集請求についての諮問文の案でございます。

地方自治法第101条第2項に、「議長は、議会運営委員会の議決を経て、当該普通地方公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる。」と規定されており、この規定に基づき区長に招集請求するものでございます。

諮問文の内容につきましては、会議に付議すべき事件を資料4に記載の2点とし、臨時会招集日を5月19日と請求する内容でございます。この内容で問題がなければ、この諮問文で議長から議会運営委員会に諮問することと考えておりますが、いかがでしょうか。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、この後の議会運営委員会において、この議長からの諮問事項を協議することといたします。

《令和2年第2回定例会の日程について》

**大和田理事** 次に、令和2年第2回定例会の日程（案）について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料5を御覧ください。5月29日から6月17日まで、会期は20日間。初日と最終日は午後1時開会。2日目から中日は午前10時開会。1日1委員会の開催。以上の日程としてはいかがでしょうか。



なお、日程（案）につきましては、本日の議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定でございます。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、第2回定例会の日程（案）につきましては、ただいまの説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

#### 《各種審議会委員等候補者の推薦について》

**大和田理事** 次に、各種審議会委員等候補者の推薦について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料6を御覧ください。区長から、4月20日付で、各種審議会委員等候補者の推薦依頼がございました。

今年度は16審議会、延べ66名の委員等を推薦することとなります。昨年度との変更点は1点、杉並区基本構想審議会委員として7名の推薦依頼がございました。

**大和田理事** この件につきましては、今後、各委員等を調整してまいりますので、よろしく願いいたします。

#### 《特別区議会議長会の要望事項について》

**大和田理事** 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料7を御覧ください。4月17日の議長会総会において、令和2年度特別区議会議長会の要望活動について決定され、要望事項の調査について通知がございました。

締切りは6月18日となっております。2定の最中に要望事項を調整していただきたいと存じます。そのため、要望がある場合は、5月12日火曜日までに事務局に御提出をお願いいたします。その後、5月20日水曜日に予定しております理事会で、各会派から御提出いただいた要望について協議し、何度か理事会を開催しながら、2定の最中に調整をお願いする予定となっております。

1枚おめくりいただいて、要望活動の実施内容でございます。要望事項の区分と基準については、記載のとおり、国、東京都、全国市議会議長会、それぞれ複数提出する場合は優先順位をつけていただくこととなります。

裏面を御覧ください。要望事項の選択基準でございます。

1点目は、各区から提出された優先順位第1位の要望を基本に、東京の特殊事情に関わる部分が多いものを優先的に選択する。

2点目は、第2位以下の要望は、第1位と同趣旨のものがあれば、その内容も含め統合する。

3点目は、第2位以下の要望でも、同趣旨のものが複数区から提案されている要望は、選択に当たり考慮する。以上の3点でございます。

御参考に、昨年度、杉並区から要望したものは全て統合案として取り上げられております。令和元年度国の施策及び予算に関する要望活動につきましては、1点目が高齢者施策のさらなる充実を求める要望、2点目が緑地の保全及び緑化対策の推進を求める要望となっております。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** 毎年のことですね。それでは、ただいまの説明のとおり、各会派からの要望は、5月12日火曜日午後5時までに事務局に御提出ください。

これはデータで、各理事に最初にフォーマットか何かお送りいただけるのかな。

**議会事務局次長** 後日、送付させていただきます。

**大和田理事** ただいまのとおりでございますので、提出された要望につきましては、5月20日水曜日の理事会から内容の調整を行うことといたします。

《その他》

**大和田理事** 次に、その他について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 申合せに従い、区議会において、例年どおり5月1日から10月31日までの期間、クールビズを実施することとしてはいかがでしょうか。クールビズの実施期間は5月1日から10月31日。なお、区長部局と同期間としております。

**大和田理事** ただいま御説明があったとおり、今年も5月1日から10月31日までの期間、クールビズを実施するという事によろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、そのようにいたします。

引き続き、議会運営委員会理事会終了後、第3・第4委員会室にて議会運営委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で理事会を閉会いたします。

(午前 9時43分 閉会)